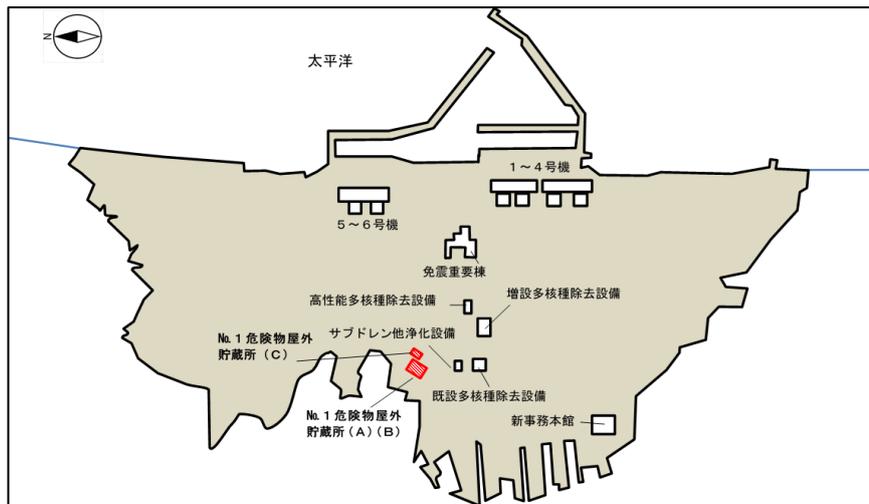


## 福島第一原子力発電所現地確認報告書

- 1 確認日  
令和4年4月28日（木）
- 2 確認箇所  
No.1 危険物屋外貯蔵所（No.1 A、No.1 B、No.1 C）
- 3 確認項目  
No.1 A及びNo.1 C危険物屋外貯蔵所における油漏えい事象の対応状況
- 4 確認結果の概要  
昨年12月8日にNo.1 A及びNo.1 C危険物屋外貯蔵所に保管されているドラム缶から油が漏えいし、付近の側溝に流出した事象<sup>※1</sup>の再発防止対策<sup>※2</sup>について、前回（令和4年2月22日）に引き続き確認した。（図1）
  - ・No.1 A及びNo.1 C危険物屋外貯蔵所共に敷地内に側溝が敷設されており、前回確認時に設置されていた雨水の排水ラインの出口は、側溝に接続されていた。側溝には油水分離槽が設置されており、万が一油分がドラム缶から漏えいした際、敷地外を流れる側溝に流出しないようにするための措置が講じられていた。（写真1）
  - ・油水分離槽には、点検するための点検口が設けられていた。（写真2）
  - ・敷地内の側溝は、油水分離槽を経由した後に敷地外を流れる側溝へと接続されていた。（写真3）
  - ・排水ラインに設置されていた排水弁は、全て「閉」となっていた。（写真4）

※1 構内で使用していた車両等から回収した軽油や潤滑油を保管しているNo.1 A及びNo.1 C危険物屋外貯蔵所において、ドラム缶各1本（計2本）に雨水が浸入し、溢れた油（軽油・潤滑油）が堰の途切れた搬入用スロープ部分から近くの側溝に流出した事象。

※2 原因はドラム缶上蓋の腐食や上蓋キャップのパッキンの破損であり、東京電力では近接するNo.1 Bも含め再発防止対策として、劣化状態に応じてドラム缶や上蓋等の交換、搬入用スロープ部分の嵩上げ、油水分離槽の設置及びドラム缶の管理強化などを実施している。



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



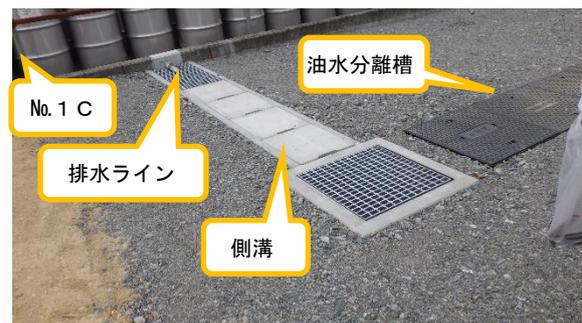
(写真1-1)  
排水ラインの状況 (No. 1 A)  
(令和4年2月22日撮影)



(写真1-2)  
側溝等の設置状況 (No. 1 A及びB)  
(令和4年4月28日撮影)



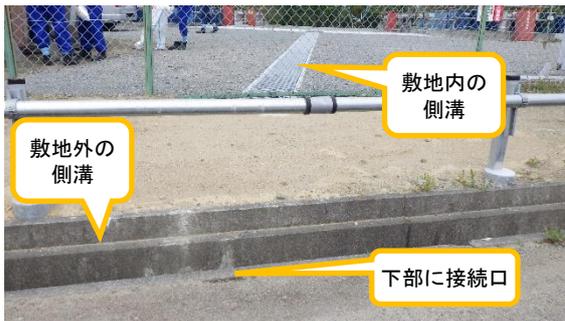
(写真1-3)  
排水ラインの状況 (No. 1 C)  
(令和4年2月22日撮影)



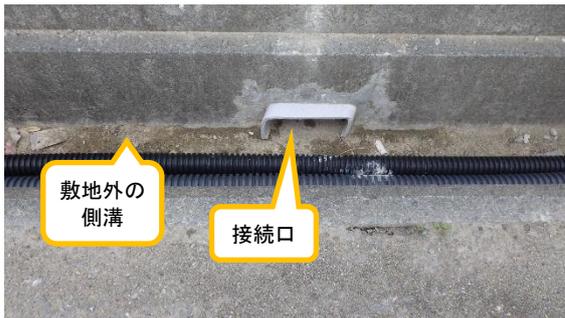
(写真1-4)  
側溝等の設置状況 (No. 1 C)  
(令和4年4月28日撮影)



(写真 2)  
油水分離槽及び点検口の設置状況の例  
画像はNo. 1 A及びBのもの



(写真 3 - 1)  
敷地外の側溝への接続状況の例①  
画像はNo. 1 A及びBのもの



(写真 3 - 2)  
敷地外の側溝への接続状況の例②  
画像はNo. 1 A及びBのもの



(写真 4)  
排水弁の例  
画像はNo. 1 Cのもの

- 5 プラント関連パラメータ確認  
各パラメータについて、異常な値は確認されなかった。